

平成 28 年度前期防災訓練 実施報告

1. 前期防災訓練の目的

年度当初に全学の基本的な防災体制を整備するとともに、緊急放送や安否確認システムの確認、災害対策本部の時間外参集、各ブロックの火災対応などの訓練を行う。

2. 実施内容と成果のまとめ

(1) 一斉緊急放送訓練

- 5月26日正午に減災館災害対策本部室から全学一斉放送を実施、キャンパス内の全ブロックの建物で放送されることを確認した。

(2) 安否確認システム訓練

- 5月26日正午から安否確認システムの入力依頼メール送信開始、30分以内に完了。1日後、4日後に未入力者に安否入力依頼メールを送信。
- 当日中に1万5千人弱、最終的に1週間で2万人弱が入力。安否確認率75.6%（昨年度より向上）。
- 緊急連絡用メールアドレスの登録促進、比較的古い携帯端末の入力環境向上などを今回実施。
- 災害時の確実なメール受信と安否入力にむけたアドレス登録やシステム運用体制の向上が課題。

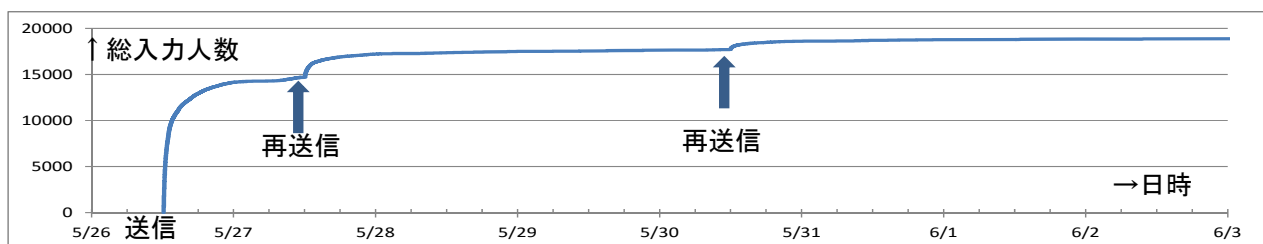
安否確認入力状況（5/26～6/4） 19152 467

	学生	職員	生徒	全体	備考
安否確認入力数 B	11,876	6,810	248	19,401	全体には掲示板入力 467 人含む
総数 A	16,031	9,047	600	25,678	
安否確認率 B/A	74.1%	75.3%	41.3%	<u>75.6%</u>	昨年前期より 5 ポイント向上

学生の学年別の入力状況

	学部 1	2	3	4	修士	博士	その他（研究生等）
安否確認入力数 B	1,918	1,782	1,597	1,751	2,659	1,615	554
総数 A	2,264	2,331	2,313	2,685	3,553	2,115	770
安否確認率 B/A	84.7%	76.4%	69.0%	65.2%	74.8%	76.4%	71.9%

時間経過と再送信の効果



5/26 木 12:00 メール送信。5/27 金 12:00、5/30 月 12:00 に未確認者へ再度、再再度メール送信

(3) ブロック防災訓練

- ・ ブロックの自衛消防体制を早期に確立した（名簿作成）。
- ・ 火災対応訓練を各ブロックの1建物で計画・実施する。現状での実施状況は下表のとおり。
- ・ 自衛消防隊および部局本部の体制（人員）、特に時間外に災害が発生した場合の対応は要検討。

ブロック名称	実施日時	実施建物	実施概要
豊田講堂・事務棟	5月30日（月）13:30	本部2号館	火災報知機・非常ベル、一斉放送、一次避難 建物内確認（消火・工作班）、水消火器訓練
文系	5月26日（木）13:30	文系総合館ほか	消火栓・消火器の設置場所と使用方法確認、自火報の説明 ブロック放送設備と防災無線の使用法、備蓄品の確認
理学	6月28日（火）15:00	多元数理棟	火災発生時に一斉放送、初期消火に失敗した想定 消火栓と消火器の取り扱い、水消火器使用
工学	6月30日（木）14:35	ES総合館	火災発生、一斉放送・避難、自衛消防隊行動確認、水消火器。
生命農学	7月22日（金）13:30	管理棟	出火、避難。消火栓・消火器の取扱、防災備蓄品の確認
研究所	6月29日（水）13:30	研究所共同館2	5階から出火を想定。避難訓練、水消火器使用
附属学校	4月15日（金）14:00	中学棟、高校棟	春に実施済み。避難経路図に従った避難、非常時下校指導
鶴舞	11月8日、2月14日		11月8日は病院災害訓練、2月14日は病棟火災訓練 8月6日には愛知県の災害対応訓練に参加予定
大幸	調整中		消防署への申請が必要なため、調整中

(4) 災害対策本部の時間外参集訓練

- ・ 5月17日の早朝6:00に大地震発生を想定して、災害対策本部・同事務局・全学自衛消防隊の参集名簿（課長以上）に基づく時間外参集訓練を初めて実施した。参集対象者45名のうち、総長、理事、運営支援組織、本部部長、課長など1時間以内の参集が可能な27名が参加。
- ・ 大災害初期の火災、けが人、建物被災、危険物、避難者、対外活動などの課題について、災害対策本部・全学自衛消防隊の実践的な運用訓練を実施した。
- ・ 当日の実施状況から、以下のような点の必要性が議論された。
 - ① 時間外で人員が限定される場合の要員確保と柔軟な運用体制（非常参集名簿の充実、関連部署の連携と柔軟な役割分担、職員が居住地近くのキャンパスに参集する体制の検討なども含む）
 - ② 大災害時の被害想定に基づく各部署の対応内容の検討と事前準備（特に火災・けが人等の緊急事案、被災建物や危険物の対応、学生対応、地域住民対応など）。
 - ③ 災害対策本部、自衛消防隊などの非常時の情報収集、伝達、整理、判断、指示の確実な実施に向けたソフト、ハード対策。
- ・ 以上を踏まえ、本部各部の非常対応について問題点を確認し、6月16日に事後検討会議を行った。

3. 今後の対応、改善等

- ・ 安否確認について、非常時の実効性向上に向けて、緊急連絡用メールアドレス登録・更新の促進、連絡先を個人の携帯端末のアドレスとすることなどにより、確認率の一層の向上を目指す必要がある。また部局の安否確認実施要領と連携した確認体制を秋の訓練に向けて実施する。
- ・ 災害対策本部の時間外参集について、参集名簿に記載の人員を増強し、十分な初期対応ができる人数確保と役割分担の柔軟化、運用の効率化を図る必要がある。
- ・ ブロック・部局の非常対応体制について、起こりうる事態を想定して事前準備を行い、特に時間外対応体制（名簿）を充実させる必要がある。
- ・ 大災害発生時に必要となる項目とその対応を本部・部局で確認・整理し、BCP策定につなげる。